

1 総括

札幌市衛生研究所では、市の保健衛生及び環境保全行政の科学的かつ技術的中核機関としての役割を担い、主に保健所や環境局、医療機関等から依頼された検体の試験検査を行っている。併せて、積極的に調査研究を実施し多くの成果を上げ、これらの成果は、国内の関連学会等で発表を行っている。また、実験教室、施設見学会や出前講座の開催、市民向け広報誌「ぱぶりっくへるす」の発行などを通じて、市民に身近な衛生研究所を目指しているほか、保健環境情報の収集・解析・提供業務の充実・強化を図っている。さらに、人を対象とする医学研究については、倫理的・科学的観点から適正な推進を図るため、倫理審査委員会を設置し、倫理審査を得たうえで疫学研究などを行っている。

微生物部門では、感染症や食中毒などの健康危機に関する検査として腸管出血性大腸菌、赤痢菌や食中毒菌などの細菌検査、インフルエンザ、麻しんやノロウイルスなどのウイルス検査、HIV 抗体等の血清検査のほか、食品の安全性確保のための規格検査などを行っている。また、結核菌の遺伝子型やインフルエンザの薬剤耐性、さらに、検査技術の改良等に関する調査研究、厚生労働科学研究による健康危機管理に関する研究にも参加している。感染症発生動向調査事業としては病原体ウイルス検査を行うとともに、地方感染症情報センターとして、市内で流行している感染症の発生動向を毎週ホームページに掲載するなど市民、医療機関等への情報提供を行っている。

母子スクリーニング検査部門では、新生児を対象とした新生児マス・スクリーニングを実施するとともに、1 か月児を対象とした胆道閉鎖症検査や幼児を対象とした神経芽細胞腫検査事業を行っている。これら一連のマス・スクリーニング事業により、これまでに数多くの患者を発見し、早期治療に結びつけるなど大きな成果を上げている。さらにマス・スクリーニングで発見された患者のフォロー検査等においてもマス・スクリーニング関連疾患依頼検査システムの構築によりマス・スクリーニング体制の強化につながった。また、妊婦を対象とした甲状腺機能検査も実施しており、母子保健の向上に努めている。

食品化学部門では、乳・乳製品、清涼飲料水等の規格検査をはじめ、食品添加物、重金属、残留農薬、残留動物用医薬品、遺伝子組換え食品、食物アレルギー及び放射能の検査を行っているほか、食品以外では、家庭用品中に含まれる有害物質の規制基準に基づく検査及び健康食品中の医薬品成分の検査を実施している。なお、東日本大震災の発生による福島第一原発事故を受け、2011 年度から放射能の検査体制を強化している。また、日頃より検査技術の改良等に関する調査研究を行っているほか、国立医薬品食品衛生研究所の「食品添加物一日摂取量調査」にも参加している。

大気環境部門では、大気環境の汚染状況の把握や汚染原因の解明等のため、有害大気汚染物質検査を継続して行っているほか、2013 年度から微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を開始している。また、地球環境問題への取組みとして、酸性雨（雪）やフロン類の検査を実施している。さらに、環境省の化学物質環境実態調査（エコ調査）を受託し、分析法開発、初期環境調査、モニタリング調査等の調査研究にも取り組んでいる。

水質環境部門では、河川水、事業場排水、地下水等の水質検査、ゴルフ場使用農薬、土壌汚染等の検査を行い環境保全行政推進の一端を担っている。2011 年からは、福島第一原発事故を受け、下水汚泥や廃棄物焼却灰の放射能検査を行っている。また、未規制化学物質に対応するため、環境省の化学物質環境実態調査（エコ調査）を受託し、分析法開発、初期環境調査等に取り組んでいる。